

分担研究報告書

研究題目 災害時における保健師間の連携と応援人材の確保
—調査4：保健所設置市保健師及び関係団体へのヒアリング調査—

研究分担者 宮崎 美砂子（千葉大学大学院看護学研究科・教授）

研究要旨

保健所設置市における災害時の保健師間の連携、地元の関係団体との連携について、その対応経験から、連携の目的・意図、平時の連携、課題を検討した。3つの災害事例（台風2、豪雨1）において被災地の健康支援に対して統括役割をとった保健師を対象に、また災害時に連携した関係団体の調整統括者を対象にインタビューを行った。

その結果、保健所設置市において災害時に特徴的な保健師間の連携は、県本庁との応援派遣者の授受に関する連携であった。受援の意思決定から終了に至るまでの間の長期に渡り、協議、相談等の連携があり、県本庁の統括保健師が連携の発動者であった。関係団体との連携は、主として平時からの保健所設置市との協働関係が基盤にあった。発災後の時期によって連携する関係団体の性質に違いがあり、慢性期に移行するにつれ福祉的な問題にかかわる関係団体との連携が求められていた。保健所設置市は保健所機能と市町村機能を合わせもつ故に、感染症等への迅速な対応、地区組織等との緊密な連携をもち、災害時には会議主催により連携の場を構築できる立ち位置にある。

保健所設置市における災害時の保健師間及び関係団体との連携に対する課題として、県本庁との間の応援派遣者の受援及び情報共有の体制、災害時の関係者会議の活用、持続性あるネットワークづくりへの連携の進展、が示唆された。

A. 研究目的

本研究は、保健所設置市を拠点にした災害時の所属機関の異なる保健師間の連携、地元関係団体との連携に焦点をあて、災害時における保健師間及び関係団体との連携の内容、その背景にある平時からの連携、保健所設置市における災害時の連携の課題を明らかにすることである。

【本研究で扱う連携の定義】

被災地の健康支援を推進するために、所属機関の異なる保健師間、または各所属機関の保健師と都道府県内（圏域）の関係機関（関係団体）との間における、一方から他方に対する意図をもった関わりの行為、とする。具体的には以下の意図が含まれる。

所属機関の異なる保健師間においては、状況把握、情報発信、情報共有、課題共有、要請、意思決定支援、物資等提供、現場支援、協働、相談、助言、指示、指導、報告、協議、調整
各所属機関の保健師と関係機関において

は、支援人材の確保、専門的支援、住民組織及び地元の医療・介護・福祉・教育機関・職能団体等からの支援協力の確保

B. 研究方法

1. 調査対象とする事例の選定

保健師間の連携を活かして災害時の保健活動推進を図った保健所設置市における災害時の対応事例（好事例）とする。

＜候補事例の選定基準＞

・過去5年以内に発生した激甚災害の指定を受けた自然災害

連携を活かして災害時の保健活動推進を図った保健所設置市の対応事例

＜選定方法＞

本研究班組織のメンバー間（分担者及び協力者）の協議により選定要件を充たす災害及び自治体を候補として選定する。

2. 調査対象者

以下の2種類の立場の者をそれぞれ調査対象者とする。

A. 統括的立場等にある保健師

災害時に所属機関の異なる保健師間の連携調整および活動全体の統括を担った、統括的立場あるいは管理的立場にある保健所設置市の保健師

B. 関係団体の連携調整者

候補事例に対して応援人材を提供した団体において、保健活動拠点の保健師との間の連携調整に携わった者とする。

3. 調査方法

下記の調査内容についてインタビューを行う。新型コロナウイルス感染症蔓延下にある状況を踏まえ、対面、WEB面接、電話による聞き取りのいずれか、あるいは併用を、調査対象とする自治体および関係団体と相談の上、決定する。

4. 調査期間

令和2年11月下旬～令和3年3月

5. 調査内容

1) 調査対象の基本情報

- ①インタビュー対象者の属性（所属・職員等）
- ②災害の名称、種別、発生年

2) インタビュー項目

- ①連携の時期（発災後の時期）
- ②連携の発動者（立場）
- ③連携相手の保健師
- ④連携の意図、目的
- ⑤連携の内容、方法（工夫）
- ⑥連携による成果
- ⑦連携の背景にある組織体制
- ⑧連携に作用した平時からの連携
- ⑨災害時の連携の課題

6. 分析方法

1) 連携の内容

聴取内容から、事例ごとに、誰から誰に対しどのような意図・目的をもった連携にかかわる事象をデータとして抽出し、発災後の時期、連携の発動者、意図・目的、背景の各内容に基づき、連携の内容を一文で記述する。それらを全事例で

集約し、発災後の時期別に、保健師間の連携及び関係団体との連携に分けて示す。

2) 平時からの関係及び課題

聴取内容から、連携の各内容の基盤にある組織体制や平時からの関係、課題について各事例から聴取された内容を集約し同質の内容で整理する。

（倫理的配慮）

調査対象者に研究の趣旨、個人及び所属自治体や関係団体を特定する情報の保護や管理について説明し同意を得た上で調査を実施した。また研究者所属機関の研究倫理審査委員会にて調査計画内容の承認を得た（承認番号 R2-36）。

C. 研究結果

1. 調査対象の概要（表1）

調査事例は3事例であり、台風2事例及び豪雨1事例であった。調査対象者は保健師6名、関係団から1名であった。保健師は各事例において災害発生時に統括保健師として対応した3名及び災害時に統括保健師を補佐した保健師であった。関係団体は地元大学において調整の統括役割を担った教員1名であった。

事例ごとに、保健師と関係団体の立場を分けて、調査対象者にZoomを用いたWEBによりインタビューを実施した。

2. 連携の内容

事例1～事例3の結果を集約した内容を示す。

1) I 超急性期

(1)保健師間

県本庁統括保健師から、保健所設置市統括保健師への連絡によって、連携が開始されていた。受援の意向確認と発災後の活動イメージの共有、県と保健所設置市の役割分担の明確化、応援保健師へのオリエンテーションの準備と対応について協議がなされていた。

また一方、被害が甚大で保健所設置市への影響が県内でも大きいと考えられた

事例においては、近隣の県型保健所の統括保健師と保健所設置市統括保健師の連携が県型保健所統括保健師が発動者となり開始され、毎日の状況確認、活動方針の確認によって、県内外からの応援派遣人材の調整の推進が図られていた。

(2)関係団体と保健師

超急性期における保健所設置市と地元関係団体との連携は事例1にみられた。台風被害の事例であり、避難所に被災者が集まる夜間対応への緊急性を判断した保健所設置市がこれまでの面識を活かして地元大学への協力を要請したものである。大学は規模の大きな一つの避難所の夜間対応への支援にあたり、持続的な支援体制構築のニーズを判断し、地元の複数の病院から応援の看護人材を得る新たな連携体制を投入し、市の統括保健師とも情報共有しながら、避難所撤収に至るまでの2か月間にわたり持続的な支援を行った。

2) II 急性期・亜急性期

(1)保健師間

この時期の連携は、県本庁と保健所設置市の統括保健師の間で、また被害が甚大であった事例では県型保健所と保健所設置市の統括保健師の間で、県内外の保健師の受援に関して頻回に連絡を取り合う内容であった。

加えて、災害時相互応援協定締結先の県内他市町村からの職員派遣、過去の災害時に応援派遣先であった県内他町からの保健師派遣の申し出もあった。協定に基づく応援は人事部門を通しての職員派遣であり、上述の県本庁を通しての応援保健師の授受とはルートが異なる。急性期・亜急性期において、保健所設置市統括保健師は、こうした様々なルートからの応援支援者の受援に際して、それぞれの調整担当者と連絡を取りながら、人材の活用を図った。

(2)関係団体と保健師

急性期・亜急性期は、関係団体からの支援協力の授受の点で、保健所設置市と関係団体との連携が開始され、活発化する時期であった。

連携開始の契機は、関係団体からの支援協力の申し出による場合と、被災により業務中断している医療機関に対して市側が協力人材の要請をする場合とがあった。いずれの場合においても、平時からの市と関係団体の間の協力関係あるいは地元という繋がりを意識した関係から支援協力の授受につながる連携であった。

3) III 慢性期

(1)保健師間

この時期の連携は、状況の変化に応じて、応援者の人員調整をしたり、応援者の終了時期を判断したりすることに対して、県庁及び保健所設置市の統括保健師が協議、相談するものであった。この時期の連携は、被災地である保健所設置市が、被災者の状況を地区ごとにきめ細かく把握していることによって、県と保健所設置市の間でニーズが共有され応援者の迅速な調整につながっていた。

保健所設置市統括保健師と連絡を取り合う県本庁の保健師は、いつも県本庁の統括保健師というよりも、県本庁の統括的な部門において保健所設置市統括者と連絡を取る担当者を明確にし、一貫性を持たせており、そのことによって保健所設置の市統括保健師は県本庁との連携における信頼と安心を得ていた。

(2)関係団体と保健師

この時期は、連携する関係団体の数や種類を拡大させるというよりも、被災者がそれぞれに自立した生活に移行していくにあたり、脆弱性をもつ被災者に対して、福祉の視点を入れた持続性のある支援を強化するニーズに対して関係団体と連携するものであった。専門性を有する関係団体や県庁の関係部署とつながり、さらにそのつながりを通して支援のネットワークを拡大させて、中長期的な支援

体制づくりを視野に入れた連携であった。

4) IV 静穏期

(1) 保健師間

調査対象事例から得られた連携の事象はなかった。

(2) 関係団体と保健師

災害対応で支援協力を得た関係性を活かして、新型コロナウイルス感染症等の緊急性を要する健康危機に対して、関係団体から応援協力を得るといった内容があった。この場合、応援協力が要請に対して人員を応援するといった一方向のものではなく、応援元の関係団体においても応援者を出すことによって、その経験から応援元の組織に新たな知識が得られることを期待して職員を応援に派遣しており、連携が互いに利益を生むかたちで行われていた。

3. 平時からの関係及び課題

1) 平時からの連携

(1) 保健師間 (表 2-1)

統括保健師として、県本庁、県型保健所、保健所設置市、市町村といった所属の異なる同じ県内の統括保健師同士がインフォーマルに互いの連絡先を情報共有するネットワークの存在、保健所設置市と県の間では、県主催の会議への参加による情報交換及び交流、平時の保健所業務における県と保健所設置市の協働と情報共有、統括者同士の異動時の挨拶の機会、があった。

保健所設置市と県内市町村では、広域連合などの圏域内での情報共有と交流、人材育成研修会での交流、事業実施方法等に関する担当者間の日常的な相談や情報交換があった。

(2) 関係団体と保健師 (表 2-2)

平時より、互いの業務に対して、専門性に基づいて知識や場、人材を提供し合ったりする連携があった。加えて、地域

の課題に対して情報共有し協議することで交流を持続的にもち、ネットワークをつくっていく連携があった。また委託や協定といった制度的な関係があった。

2) 保健所設置市における課題 (表 3)

(1) 連携が災害対応に活かせる強み

保健所設置市は災害時の連携において以下の強みをもつことが聴取された。

- ・保健所をもっていることで、避難所等において二次的な健康被害を予防するための感染症対策や環境指導が必要な時にすぐに対応できること
- ・市町村機能として平時から地区とのつながりがあるため、区長や民生児童委員の協力によって効率的に被災地支援を行うことができること
- ・保健所機能によって会議開催し、支援関係者が集まる場をつくることで、情報を集めて必要な支援が迅速にできること

(2) 災害対応において連携を効果的に運用できない課題

災害対応において保健所設置市として連携を効果的に運用できない課題として以下が聴取された。

< 県本庁と保健所設置市との関係、役割等の体制の理解 >

受援の仕組みの理解、災害時における県本庁と保健所設置市の関係や互いの役割の理解、があった。

< 自組織の連携の体制づくり >

保健所設置市における組織横断的な保健師間の連携の在り方、圏域を超えて統括者や管理者を支援する専門的な連携の必要性、があった。

< 災害時の活動に対する課題 >

中長期及び災害対応における課題、が挙げられた。

< 連携の土台となる個人の課題 >

個人が保有するネットワーク、地域と繋がる意識、連携相手の組織体制や立場・業務に対する理解、が挙げられた。

D. 考察

1. 保健所設置市における災害時の保健師間の連携

災害時における保健所設置市の保健師間の連携とは、災害時の応援派遣者の授受に関する意思決定や授受の準備・対応・調整・終了に関して、県本庁と保健所設置市の統括保健師間の連絡、相談、協議を中心とするところに特徴があるといえる。この2者間の連携を速やかに開始するには、超急性期の初動において、県本庁統括保健師が連携の発動者となり保健所設置市に対して連携の契機を創ることが重要と示唆された。応援派遣者の授受に関することが連携の中心課題であるが、受援を効果的に進めるために、県本庁統括保健師は、保健所設置市統括保健師に対して、災害対応の先を見通した活動のイメージづくりを支援することが合わせて重要と示唆された。

応援派遣者の要請から終了に至るまでの間には状況の変化に応じた持続的な連絡、相談、協議が必要となる¹⁾。県本庁と保健所設置市が一貫した体制で連携できるよう、互いの統括機能の体制づくりが重要と考える。

また被害が甚大で保健所設置市における影響が極めて大きい場合には、県内の県型保健所のいずれかが（近隣の県型保健所が対面による協議の点からも有効と考えられる）保健所設置市の応援派遣の授受を効果的に進める上で、支援者となることが有効と示唆された。

2. 保健所設置市における災害時の地元関係団体との連携

発災後の時間経過によって、被災地のヘルスニーズが変化することを踏まえ、どのような関係団体とどのような連携をもつかは変化することが分かった。

また災害時の関係団体との連携は、平時からの連携を基盤にした、相互協力を核とするものであり、災害時の連携の経験を通して、その後の災害以外の課題をも含む問題に対する協働や他の団体にも

関係を広げていく契機となることが確認できた。

一方で既存の関係がない場合であっても、相手が有する専門性を理解し、期待して連携を要請する場合もあった。

以上のことから、災害時における関係団体との連携は、平時からの関係性や相手の専門性等の理解を基盤に、発災後に変化するヘルスニーズに応じて相互協力し、互いの専門性への理解²⁾を深めていく経験を持続させていくことが重要と示唆された。

3. 保健所設置市における災害時の連携にかかる課題

災害対応に連携を活かしていくにあたり、保健所設置市が抱える課題のいくつかは浮き彫りとなった。これらは今後さらに検証が必要と考えるが、主なものは以下である。

- ・ 県本庁と保健所設置市の災害時における応援派遣者の授受に対する体制と連携
- ・ 被害甚大時における県型保健所を県本庁の出先とした保健所設置市への応援派遣授受を中心とした支援体制
- ・ 災害時の関係者会議の効果的な連携に向けた活用
- ・ 平時からの連携を持続性あるネットワークに進展させること

E. 結論

保健所設置市において災害時に特徴的な保健師間の連携は、県本庁との応援派遣者の授受に関する連携であった。授受の意思決定から終了に至るまでの間の長期に渡り、協議、相談等の連携があり、県本庁の統括保健師が連携の発動者であった。関係団体との連携は、主として平時からの保健所設置市との協働関係が基盤にあった。発災後の時期によって連携する関係団体の性質に違いがあり、慢性期に移行するにつれ福祉的な問題にかかわる関係団体との連携が求められていた。保健所設置市は保健所機能と市町村機能

を合わせもつ故に、感染症等への迅速な対応、地区組織等との緊密な連携をもち、災害時には会議主催により連携の場を構築できる立ち位置にある。

保健所設置市における災害時の保健師間及び関係団体との連携に対する課題として、県本庁との間の応援派遣者の受援及び情報共有の体制、災害時の関係者会議の活用、持続性あるネットワークづくりへの連携の進展、が示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

<引用文献>

- 1) 宮崎美砂子、奥田博子、春山早苗ほか：保健師の災害時の応援派遣及び受援のためのオリエンテーションガイド.厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）災害対策における地域保健活動推進のための実務担当保健師の能力向上に係わる研修ガイドラインの作成と検証（研究代表者宮崎美砂子）平成30年度-令和元年度総合研究報告書別冊、2020.3月.
- 2) 中村誠文、岡田明日香、藤田千鶴子：「連携」と「協働」の概念に関する研究の概観-概念整理と心理臨床領域における今後の課題.鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科紀要、第7号、3-13、2012.

表1 調査対象一覧

	保健所設置市	事例1 (A市)	事例2 (B市)	事例3 (C市)	
事例概要	災害種別	台風	台風	豪雨	
	災害発生年	2019	2019	2018	
	保健所設置市保健師との連携相手	保健師	県本庁	県本庁、県内各市町村	県本庁、被災地の県型保健所
		関係団体	地元看護大学、県助産師会、県作業療法士・理学療法士会、医師会、薬剤師会、歯科医師会、県社会福祉協議会 (DWAT災害派遣福祉チーム)	市内の民間総合病院、健診検査機関、DWAT	県看護協会 (災害支援ナース)、医師会、歯科医師会、薬剤師会等医療の職能団体、看護学会の県内会員、ケアマネ協会、社会福祉士会等の介護福祉の職能団体
調査対象者	A. 保健所設置市の保健師	1主幹兼課長補佐 (統括保健師)	1主任 (統括保健師) 2課長補佐	1課長 (統括保健師)	
	B. 保健所設置市保健師と連携した団体	1大学教員・調整統括者	—	—	
	職位等			2係長 3主任	
	団体種別 立場				

表2 発災後の時期別の保健師間及び関係団体との連携内容 (事例1~3)

	連携内容
I 超急性期	<p>(保健師間の連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県本庁統括保健師は保健所設置市統括保健師に対して受援の意向確認と発災後の活動イメージの共有を速やかに行う ・ 県本庁保健師は保健所設置市統括保健師との協議により役割分担を明確にする ・ 県本庁統括保健師は保健所設置市統括保健師に対して応援保健師へのオリエンテーションの準備と対応を県本庁と保健所設置市で共同するための相談をする ・ 被害が甚大で保健所設置市への影響が県内でも大きいと考えられる場合、圏域にある県型保健所統括保健師は保健所設置市統括保健師に県と保健所設置市の枠組みを超えて状況確認の連絡をする
	<p>(関係団体との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所長が面識のある地元大学の教員に支援人材の協力を打診し応諾が得られたことで保健所設置市統括保健師と大学教員とが連絡を取り合うようになる
II 急性期・亜急性期	<p>(保健師間の連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県本庁統括保健師は保健所設置市統括保健師と発災後の経過に基づき応援保健師の人員調整について相談する ・ 県本庁と保健所設置市の管理職同士のライン及び統括保健師同士のラインにより応援要請の打診を意思決定につなげる ・ 県本庁と保健所設置市の統括保健師同士のラインで受援の準備・調整について頻回に連絡を取り合う ・ 保健所設置市統括保健師は災害時相互応援協定締結先の県内各市町村からの応援職員派遣について平時からの広域連合の交流実績を活かす ・ 過去の災害時において当市からの応援派遣先であった県内他町からの応援派遣の申し出を保健所設置市統括保健師は活かす ・ 被害が甚大で保健所設置市への影響が県内でも大きいと考えられる場合、刻々と変化する状況に対して県型保健所と保健所設置市の統括保健師は1日に何回も連絡を取り合い情報共有する ・ 被害が甚大で保健所設置市への影響が県内でも大きいと考えられる場合、県型保健所と保健所設置市の統括保健師は電話だけでなく対面で情報共有し相談し合う機会をつくり方針を確認する

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">II 急性期・亜急性期</p>	<p>(関係団体との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所設置市の統括保健師は被災により業務中断している地元の関係機関からの支援協力の申し出を活かす ・保健所設置市の統括保健師は平時から保健事業で協力を得ている地元の関係者や関係団体の専門性を考慮して支援に活かす ・関係団体の地域貢献への役割意識や組織活動経験が土台となり意義ある支援協力につなげる ・比較的規模の大きな避難所の運営を一つの関係団体に依頼すると共に、市全体の関係者会議への出席も得て情報共有を図る ・被災により業務中断している病院からの協力意向の確認、看護部長の理解を得て看護師のボランティアを得る ・病院から認定看護師など専門人材が入ることでニーズへの充足を進める ・避難所の支援者間で個別情報保護の下、情報共有できる仕組みを構築する ・平時からの協力実績と関係性を保健所設置市は災害時の応援者受け入れに活かす ・保健所設置市は平時の保健事業の委託関係及び災害時応援協定を災害時の応援者受け入れに活かす ・県締結の災害時応援協定機関を当初活用して支援協力を要請しその後市との間で協定締結して関係を確立する
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">III 慢性期</p>	<p>(保健師間の連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所設置市保健師は県本庁の保健師に応援者との協働で生じる戸惑いについて相談し助言を得る ・保健所設置市統括保健師は県本庁統括保健師に対して受援の終了時期について保健医療調整会議の後などの対面機会を活用して相談する ・市と県本庁の統括等の各調整担当者を明確にして相談関係を一貫させる ・被災地の状況把握に市保健師が責任をもつことで、変化する状況を保健所設置市と県本庁が共有し迅速な調整につなげる ・中核市長会を通じた外部支援職員も応援に入る状況下で保健師支援だけが先走った判断とならないよう保健所設置市統括保健師は調整する ・県のどの部署がどのような情報や手段をもっているかを日ごろから把握しておくことによって、発生した問題に応じた関係部署の参加を依頼する <hr/> <p>(関係団体との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所生活が長期化する中で保健所設置市統括保健師は予防が必要な二次的健康被害を予測し地元の関係機関の協力を要請する ・医療と福祉の両チームとの情報共有を図ることで協働関係を確かなものとする ・保健所の関係者会議において保健所設置市統括保健師は関係団体の発言を促し情報提供や提案を意識的に受け取る ・中核市長会を通じた外部支援職員も応援に入る状況下で保健師支援だけで判断が先行しないよう保健所設置市統括保健師は意識する ・医療だけでなく福祉の視点も入れる必要性を考え協働先の団体に支援協力を依頼する ・専門機関とつながることにより、支援ネットワークを拡大させる ・関係団体の設立趣旨、人材及び協力者数を確認して受入れの判断を行う
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">IV 静穏期</p>	<p>(関係団体との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応で支援協力を得た後も新型コロナウイルス感染症の保健所対応において地元関係機関から職員の支援協力を得る ・災害時に連携した関係団体の呼びかけに賛同し災害時対応時の残された課題に対して協議の場に参加し課題解決に向けて協働する

表2-1 平時からの保健師間の連携（事例1～3）

<p><所属を超えた統括保健師間のネットワーク></p> <p>○県本庁、県型保健所、保健所設置市、市町村の統括保健師間のネットワーク</p> <p>平時から県・保健所設置市・市町村が垣根を超えて統括保健師のネットワークをもち連絡先を共有している。</p> <p><保健所設置市と県></p> <p>○県本庁主催の会議への参加による情報交換・交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県本庁主催の保健所の係長会議に保健所設置市も参加。顔合わせし情報共有する場としている。 <p>○平時からの保健所業務を通じた協働と情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時において難病や精神の事業の関係で県型保健所と連携し情報共有する機会があり、それが県本庁との関係にも活かしている。 ・精神保健や感染症などを通じて保健所設置市と県型保健所の連絡は頻度高くある。必要なときにコミュニケーションをとる土壌は形成されており、コミュニケーションをとることで問題解決できるということも経験として分かっている。 <p>○統括者同士のコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県保健所は異動があるが、新しく着任した統括者から4月早々に保健所設置市統括保健師に電話があり、その後の業務において、スムーズに話ができる関係につながっている。 <p><保健所設置市と県内市町村></p> <p>○広域連合などの県内市町村の圏域内での情報共有・交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村広域連合による広域圏域内での種々の事業での情報共有・交流が災害時の連携につながる契機となる。 <p>○人材育成研修での交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人研修、中堅研修等の人材育成の場を通じた交流は市町村同士の連携の土台となっている。 <p>○事業実施方法等に関する担当者間の相談・情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所設置市同士で業務方法の問合せに対応し合うなどの平時から助け合いが連携の土台となっている。

表2-2 関係団体との平時からの連携（事例1～3）

<p>○平時からの相互協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院附属の専門学校での非常勤講師、保健師課程の実習の受入れ、保健師課程の卒業生が当市に就職をして活躍している等、保健所設置市と当該病院には長年の相互関係がある。 <p>○持続的な協力関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会、歯科医師会等は平時からも協力を得る関係をもっている。 ・県看護協会には市からも役員を複数人、出す関係性をもっている。 ・ケアマネ協会とは平時から地域包括ケアの部署で個別事例を通じた頻繁なかかわりがある。 ・災害対応で連携したことを契機にその後も別の案件で応援を頼んだり連携したりしている。 ・災害時にどのような関係が活きるのか平時に意識していなかったことが、今回の災害対応の経験を通じて、平時の関係が活きるということが分かった。顔が見える関係、持続的な関係を大事にすることを自覚している。 ・災害を通してつながった関係を今後役に立たいと考え、関係者間でのシンポジウム、支え合いのマップづくり、などの協働につなげている。関係を持続的なものに、さらにその関係性をより深めるものになっている。 ・地元で組織するチームの強みは地元であること。形成したネットワークは災害後も活かせる。 <p>○委託及び協定関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診等の保健事業の委託先としての関係がある団体に、市との協定締結の関係も加わった。

表3 保健所設置市における災害時の連携活動からみえた災害対応における連携の強みと課題（事例1～事例3）

<p>1. 保健所設置市としての災害時の連携に対する強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所設置市としての強みは、保健所があること。避難所等において二次的な健康被害を予防するための感染症対策や環境指導が必要と感じた時にすぐに対応できる。また市町村機能として平時から地区とのつながりがあるため区長や民生児童委員の協力で効率的に被災地訪問を行うことができる。 ・保健所機能があることで会議を持ち支援関係者が集まる場となったことで、情報が集まり、必要な支援が迅速にできる。 <p>2. 保健所設置市としての災害時の連携に対する課題</p> <p>○災害時における県本庁と保健所設置市の関係、役割、受援の仕組みの理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の受援に対する判断や保健所設置市として受援を得る仕組みについて理解を図っておく必要がある。受援の開始と終了において迷いがあった。 ・県と保健所設置市での活動体制の違いを踏まえた連携について、応援派遣者に理解されにくい点がある。 <p>○統括者・管理者を支える専門的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内で支援人材を得ることも大事である一方で、客観的に全体を俯瞰して助言してくれ、被災地の統括保健師を支えてくれる外部からの災害対応経験者や、専門的訓練を受けたDHEA等の人材が保健所長を支えるような仕組みが災時時には必要である。 ・災害の規模によっては県本庁が保健所設置市統括保健師を支える役割を取ることは可能かもしれないが、災害の規模が全県下に及ぶような場合は統括者の支援者を外部から得る必要性がある。 <p>○保健所設置市内における組織横断的な保健師間の連携の体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分散配置されている保健師は配属先の各部署で役割を果たす体制となっている。介護や福祉の部門の保健師は保健所配属の保健師と比べて、保健師間のコミュニケーションや災害時研修の機会も少ない。分散配置先で対象とする要配慮者に対する災害時対応について他の職員との意識の違いもある。 ・各保健センターは市保健所の出先機関の位置づけなので同じ課長の指揮命令のもと、被害の大きかった保健センターに他保健センターから応援に入った。 <p>○中長期及ぶ災害対応における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常業務も継続しながらの災害対応であったので業務過多とならないように、特に保健師のメンタルヘルスの維持には留意し、現場から職場に戻ってきたらその日の活動を聞くようにした。 ・災害を契機に生活の脆弱性が顕在化する住民がいる。急性期を過ぎたら早期に福祉関係の団体からの支援協力を得て、生活の再開や自立に繋げていくことが大事である。 <p>○連携の基盤に関係する個人のネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ圏域内の保健所や市町村が参集して情報交換や交流する管内業務連絡会がなくなった。学生時代の同級生も周囲の自治体にはいない場合は連携の基となる個人のネットワークも弱い。県全体の研修会は年数回、圏域内での新人研修会が年1～2回があるが、その程度だと顔が見える関係にならない。県看護協会の委員を引き受けるなどして意識的に他の所属の保健師とつながる行動をとり、後輩にもそうした姿を見せていかないと連携の基礎となる個人のネットワークが育たない。 <p>○地域と繋がることへの地元関係団体の意識や平時の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の中には平時から地域に貢献したいという意識をもち、平時から活動している。地域と繋がる意向のある関係団体の情報やネットワークを活かしたことで連携できた部分が大きい。 <p>○各立場や業務の専門性等に対する理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体が有する専門性や体制、得意とする分野を知っておくことで、災害時にどのような役割を取ることができるかを期待し、さらに災害時に連携することでその団体への理解を深めていく。

資料：調査事例からの連携内容の抽出

事例1-1 保健師間の連携

事象の記述	災害時期	連携の発動者	連携の目的・意図	組織体制や平時からの関係	取り出した連携の内容
1 県外応援保健師要請の打診が県本庁からあり判断がつかなかったところ、これから先の市保健所としての対応すべき事項として避難所救護、被災地訪問、通常業務のある中で市保健師だけでは対応が難しいのではいかとの話を得て相談することで応援保健師の受け入れを決定した	I 超急性期	県本庁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応援保健師の意向確認 ・ 発災後の被災地での市保健活動のイメージの提供・共有 ・ 応援保健師受入に向けた助言・相談・意思決定 		<p>I 超急性期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県本庁統括保健師は保健所設置市統括保健師に対して受援の意向確認と発災後の活動イメージの共有を速やかに行う ・ 県本庁保健師は保健所設置市統括保健師との協議により役割分担を明確にする ・ 県本庁統括保健師は保健所設置市統括保健師に対して応援保健師へのオリエンテーションの準備と対応を県本庁と保健所設置市で共同するための相談をする
2 応援保健師の受け入れ時のオリエンテーションについて想定できないでいたところ県本庁がオリエンテーションの段取りをしてくれ、県本庁及び市のそれぞれが担う部分を明確にした。また現場で用いる活動様式のひな型を県本庁から示してくれ、それを市に合うように改変して活用した	I 超急性期	県本庁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応援保健師へのオリエンテーションの計画・役割分担の協議・実施（県：全県的な被害状況と応援保健師に期待する役割の概念的説明、市：用いる記録類などの具体的な活動） ・ 記録様式のひな型の提供とそれを基に市版を作成 		<p>II 急性期・亜急性期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県本庁統括保健師は保健所設置市統括保健師と発災後の経過に基づき応援保健師の人員調整について相談する
3 被害状況が明らかになるにつれ、避難所の様子や必要な訪問件数が明確になり、人員の充足について県本庁と相談し追加の派遣を依頼した	II 急性期・亜急性期	保健所設置市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応援派遣者の追加の調整の相談・助言 		<p>III 慢性期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所設置市保健師は県本庁の保健師に応援者との協働で生じる戸惑いについて相談し助言を得る ・ 保健所設置市統括保健師は県本庁統括保健師に対して受援の終了時期について保健医療調整会議の後などの対面機会を活用して相談する
4 先の見通しとこれまでの活動の達成状況から県と市のみで対応できるかどうか受援の終了時期についても相談した	III 慢性期	保健所設置市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外からの受援の終了時期の相談・助言（電話、保健医療調整会議の後の対面にて） 	市保健所を会場に実施していた保健医療調整会議に県本庁の保健師も参加。会議後に相談がよいタイミングでできた。	
5 応援者の受け入れ後、協働する市保健師側の戸惑いへの対応についても相談した	III 慢性期	保健所設置市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な応援者との協働に際しての市保健師の戸惑いに対する相談・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広い視野からの経験に基づいた県本庁の助言は心強かった ・ 県本庁の担当は概ね同じ保健師であるが都合が悪いときは別の保健師がかかわったが県担当者間で情報共有がなされていた 	

事例1-2 保健師と関係団体との連携—保健師からの聴取

事象の記述	災害時期	連携の発動者	連携の目的・意図	背組織体制や平時からの関係	取り出した連携の内容
1市は健診など通常業務も並行する中で、避難所の夜間対応に人員を割くことができず困っていたところ、保健所が面識のあった地元大学の教員に夜間の看護支援について協力を相談した	I 超急性期	保健所設置市	・避難所の支援人材の確保の相談と応諾	保健所長と大学教員が面識があり相談をした	I 超急性期 ・市保健所長が平時の会議で面識のある地元大学の教員に支援人材の協力を打診し応諾が得られたことで保健所設置市統括保健師と大学教員とが連絡を取り合うようになる
2被災し業務中断している病院の看護師から避難所の夜間の看護支援への協力ができるとの申し出があった	II 急性期・亜急性期	病院看護師	・避難所の夜間の看護支援への協力について申し出があった		II 急性期・亜急性期 ・保健所設置市の統括保健師は被災により業務中断している地元の関係機関からの支援協力の申し出を活かす
3県助産師会から支援協力の申し出があった	I 超急性期	県助産師会	・避難所での妊婦や母子への支援協力を得た	平時から新生児訪問、母親学級の協力を得ており、個々の助産師をよく知っていた	・保健所設置市の統括保健師は平時から保健事業で協力を得ている地元の関係者や関係団体の専門性を考慮して支援に活かす
4県の福祉チームに避難所の避難者管理を担ってもらった	II 急性期・亜急性期	県福祉チーム	・避難所の避難者の管理（配置や名簿作成）の支援を得た	市保健所で協力団体の配置調整を行い保健医療調整会議で共有した	III 慢性期 ・避難所生活が長期化する中で保健所設置市統括保健師は予防が必要な二次的健康被害を予測し地元の関係機関の協力を要請する
5避難所での生活が長くなる中で深部静脈血栓症の健診を市内病院の医師に依頼した	III 慢性期	保健所設置市	・深部静脈血栓症の健診を市内病院の医師に依頼		
6災害時に支援協力を得た看護師にはその後の新型コロナウイルス感染症での応援人員としても協力依頼の打診をした	IV 静穏期	保健所設置市	・災害時の連携の関係性を活かして別の健康危機管理に対しても応援協力を打診		IV 静穏期 ・災害時の連携の関係性を活かして別の健康危機管理の応援協力を得る

事例1-3 保健師と関係団体との連携—関係団体からの聴取

事象の記述	災害時期	連携の発動者	連携の目的・意図	組織体制や平時からの関係	連携の項目リスト
1市保健所に外部支援者が次々に入らな中、大学からもチームをつくり支援できないかと考え申し出たがすぐの応諾につながらなかった	II 急性期・亜急性期	大学	・支援協力の申し出	・平時から大学として健康相談室を開設しており災害時にも利用して欲しいとPRしたが交通網の被害もありアクセスが困難ということが分かった ・大学は日ごろから地域と繋がりが貢献したいと思っていた	II 急性期・亜急性期 ・地域貢献への役割意識や組織活動経験が関係団体の土台にあり意義ある支援協力につながる ・比較的規模の大きな避難所の運営を一つの関係団体に依頼すると共に、市全体の関係者会議への出席も得て情報共有を図る ・被災により業務中断している病院からの協力

2市保健所長から面識のある大学教員Aに避難所の夜間看護の依頼があった	Ⅱ急性期・亜急性期	市保健所	・避難所の夜間看護の支援協力の依頼	・大学教員Aは県に在職していたこともあり市保健所所長と面識があった	意向の確認、看護部長の理解を得て看護師のボランティアを得る ・病院から認定看護師など専門人材が入ること で支援ニーズへの充足を進める ・避難所の支援者間で個別情報保護の下、情報共有できる仕組みを構築する
3大学は200人規模の避難所の夜間支援を引き受けた。最初支援に入った際に被災者の混乱を目の当たりにし看護支援の役割を体制の中で明確にする必要があると大学教員Aは考え保健所の調整会議への参加を要請した	Ⅱ急性期・亜急性期	大学	・被災者支援の体制全体の中で自分たちの果たす役割を位置づけるため保健所会議への参加を要請	・新潟県中越地震のときの県立大学教員としての保健師の働きを見ていた立場から保健師が災害時に費やす時間やエネルギーが大きくその後バーンアウトする保健師が出るくらい大変なことでであると知り、保健師に何もかも任せてしまったために退職者が出るようなことがあってはいけないと考え、最初のスタートから保健師にあまり負担をかけずに看護師としてできることは引き受けようと考えた。大学チームの中で保健師は夜間なぜ来ないのかという声も出たけれども、自分達ができることをやるべきだと考えた	Ⅲ慢性期 ・医療と福祉の両チームとの情報共有を図ることで協働関係を確かなものとする ・保健所の関係者会議において保健所設置市統括保健師は関係団体の発言を促し情報提供や提案を意識的に受け取る Ⅳ静穏期 ・災害時に連携した関係団体の呼びかけに賛同し災害時対応時の残された課題に対して協議の場に参加し課題解決に向けて協働する
4大学チームとして現場と事務局の2チーム体制を組み適任者を当て教員Aがリーダーとなり持続できる体制をつくった	Ⅱ急性期・亜急性期	大学	・支援チームとして持続的に機能できる体制づくり	・構成員数もそれほど多くないなかで体制を考慮する必要性を考え、体力・自動車の運転・時間融通・地理の理解・降雪への慣れ等を考慮して、チームを編成した	
5現場において被災者からの要望に対応するには大学人員2人体制では応じきれないと判断し県内の病院から看護師のボランティアを募集した	Ⅱ急性期・亜急性期	大学	・大学から県内病院に対して看護支援のボランティアを募集し賛同の意向を示した地元の病院に対して大学が説明会を開催	・被災し業務中断している病院の看護師の中には泥かきなどに携わっていた者もいると聞く中で看護師としての役割を果たせる場があるはずと考えた。 ・大学内でも人材確保の必要性や方策について話し合い地域の病院へ募集をかけた ・病院からは看護部長といったトップが複数説明会に来て、避難所で必要とされる活	

				動内容を共有した
6糖尿病や認知症の認定看護師を出してくれた病院もありチームの支援機能が拡大した	Ⅱ急性期・亜急性期	大学	・地元病院から避難所の看護支援に認定看護師の協力もあった	・病院には勤務の空いた時間のボランティアとなる
6大学の教員から個々のネットワークを生かしたボランティアの看護師を募集した	Ⅱ急性期・亜急性期	大学	・大学教員が個々のネットワークを活用して支援協力人材を確保	・事務局チームがスケジュールを組み当日直接にでもボランティアが参加しやすい体制とルールを作成した ・大学教員A（リーダー）は保健所の会議に参加し全体情報を得ること、支援対応した住民の個人記録を市と共有するために市から様式の提供を依頼すること、を行った
7避難所での支援対応住民の個人記録について福祉チームとも共有することを保健所の会議で提案したところ、鍵付きの保管場所と鍵の管理者が決定され支援者が情報を共有して活用できるようになった	Ⅱ急性期・亜急性期	大学	・避難所の支援者間で支援対象者の個別情報を安全に共有ができる仕組みを構築して関係者間で合意	・避難所の支援対応情報を支援者間で共有できる仕組みづくりと関係者間での合意
8当初から通算すると大学チームは2か月間毎日避難所の夜間支援を担ったことになる。チームには病院看護師も含め50名いたので個人の応援頻度は月数回で継続し易い状況であった。時間が経過する中で避難所には生活の課題をもつ人が残るが福祉チームとの連携も良かったので情報も入り易く協力し合って支援継続できた。	Ⅲ慢性期	大学	・大学チーム内での負担のない体制づくりと福祉チームとの情報共有による協働の関係づくり	・時間経過の中で、当初大学教員Aが担っていた保健所会議への参加やスケジュールづくりは保健師と顔つなぎのできる教員、人員のシフト表づくりができる教員に委ねていき事務局も組織として機能していくようになった
9毎日の保健所での関係者会議では、必ず大学チームから情報や申し送りはあるか、と声をかけられたので、全体会議での共有を図ることができた	Ⅱ急性期・亜急性期	保健所設置市	・大学チームも支援組織のメンバーとして位置づき情報共有や提案などしやすい状況	・被災者は日中は自宅に戻り泥下記や清掃等の作業をしているため保健師は地区を巡回し健康確認や受診勧奨、受診同行を行っていた ・夜間になると不安になる被災者が多く夜間支援を担当した大学チームとしてメンバーに病院看護師が入っているこ

				とは病院との連携も取り易く、救急搬送の際に病院の受け入れがよく助けられた	
10災害を通してつながった関係を今後役に立てたいと考え、関係者間でのシンポジウム、支え合いのマップづくり、などの協働の場をつくり活動を続けている	IV 静穏期	大学	・今回の災害対応で残された課題に対してネットワークをつくることで備えたいという大学教員Aの強い思いがある	・災害時に連携した関係団体の呼びかけに賛同し災害時対応時の残された課題に対して協議の場に市保健所からも所長、統括保健師が参加する	

事例 2 - 1 保健師間の連携

事象の記述	災害時期	連携の発動者	連携の目的・意図	組織体制や平時からの関係	取り出した連携の内容
1最初県本庁の事務職課長から市保健所次長に県外からの応援派遣保健師要請の打診があり、翌日、県本庁の保健師から市保健所の統括保健師に打診と要請あり	II 急性期・亜急性期	県本庁	・避難所の活動状況の把握と県外からの応援派遣保健師の要請の打診と活用への要請があり応諾	・県外応援派遣者について県本庁からのルートによる打診の経験がなく要請してよいか迷いがあった	II 急性期・亜急性期 ・県本庁と保健所設置市の管理職同士のライン及び統括保健師同士のラインにより応援要請の打診を意思決定につなげる
2県外からの派遣元の県が決定後、受入準備のため頻りに連絡し合う	II 急性期・亜急性期	県本庁	・県外からの派遣保健師に受入準備のための連絡		・県本庁と保健所設置市の統括保健師同士のラインで受援の準備・調整について頻りに連絡を取り合う
3後続する県外派遣保健師の受入調整のため頻りに連絡し合う	II 急性期・亜急性期	県本庁	・県外派遣者の活動状況の把握と後続する派遣者の受入調整のための連絡		・保健所設置市統括保健師は災害時相互応援協定締結先の県内他の応援職員派遣について平時からの広域連合の交流実績を活かす
4災害時応援協定締結先の県内他市からの応援職員の派遣受入について市人事課経由で話あり	II 急性期・亜急性期	県内他市町村	・職員派遣の一環で保健師や看護師がおり避難所にて被災者支援をしてもらう	災害時応援協定締結先の自治体であり、また広域連合により広域圏内で様々な事業の情報共有・交流等をしており、当市が保健所設置市になる前は同じ県型保健所の管内市町村であった	・過去の災害時において当市からの応援派遣先であった県内他町からの応援派遣の申し出を保健所設置市統括保健師は活かす
5県内の他の町から保健師の応援協力の申し出があった	II 急性期・亜急性期	県内の他市町村	・保健師の支援協力について申し出あり。避難所巡回を担当してもらう	東日本大震災時に当該の町に本市から応援に向いた関係があった	

事例 2-2 保健師と関係団体との連携

事象の記述	災害時期	連携の発動者	連携の目的・意図	組織体制や平時からの関係	取り出した連携の内容
1市内の民間の総合病院から当病院も被害を受けているが保健師を何人かは応援に出せると申し出あり	Ⅱ急性期・亜急性期	病院	病院からの保健師職員の応援協力の申し出	<ul style="list-style-type: none"> ・病院附属の専門学校が保健師養成もしている関係で保健師資格のある職員がいた ・東日本大震災時にも当病院が被害による業務中断している際に在宅勤務となっている看護職が支援協力できる旨の申し出が看護部長からあり協力を得た ・保健所長が当病院の附属専門学校の保健師課程の非常勤講師を担当していること、保健師課程の実習を受入れていること、保健師課程の卒業生が当市に就職をして活躍していることの長年の関係がある ・その後も現在、新型コロナウイルス感染症の対応にも当病院の意向を受けて保健師には研修という形で支援を得ている 	Ⅱ急性期・亜急性期 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所設置市は地元関係機関との間の平時からの協力実績と関係性を災害時の応援者受け入れに活かす ・保健所設置市は平時の保健事業の委託の関係性及び災害時応援協定を災害時の応援者受け入れに活かす
2市の協定先である健診検査団体から保健師職員の人員協力の申し出あり	Ⅱ急性期・亜急性期	健診機関	市の協定先である健診検査団体から保健師職員の応援協力の申し出	健診業務の委託先であり市と協定を結んだ直後であった。保健師職員がおり土日も対応できると話があり助けられた	

事例 3-1 保健師間の連携

事象の記述	災害時期	連携の発動者	連携の目的・意図	背組織体制や平時からの関係	取り出した連携の内容
1 状況把握と県の保健師を派遣する旨連絡が保健所設置市の統括保健師に入った	I 超急性期	県本庁	・状況把握と応援派遣者を出すことの連絡		I 超急性期 ・被害が甚大で保健所設置市への影響が県内でも大きいと考えられる場合、圏域にある県型保健所統括保健師は保健所設置市統括保健師に県と保健所設置市の枠組みを超えて状況確認の連絡をする ・平時から県・保健所設置市・市町村の垣根を超えた統括保健師のネットワークがあり県型保健所統括保健師は保健所設置市統括保健師の連絡先が分かる
2 状況を教えてほしいと保健所設置市の統括保健師に連絡が入った	I 超急性期	被災地の県型保健所	・状況把握	・市内の被害が甚大であったため、被災地の県型保健所からも状況把握の連絡があった ・平時から県・保健所設置市・市町村の統括保健師の会があり互いに誰が組織の統括であるかが分かっていた	II 急性期・亜急性期 ・被害が甚大で保健所設置市への影響が県内でも大きいと考えられる場合、刻々と変化する状況に対して同じ圏域にある県型保健所と保健所設置市の統括保健師は1日に何回も連絡を取り合い情報共有する ・被害が甚大で保健所設置市への影響が県内でも大きいと考えられる場合、県型保健所と保健所設置市の統括保健師は電話だけでなく対面で情報共有し相談し合う機会をつくり方針を確認する
3 1日に何回も状況把握や連絡の電話があった	II 急性期・亜急性期	被災地の県型保健所	・刻々と変化する状況の把握		III 慢性期 ・被災地の状況把握に市保健師が責任をもつことで、変化する状況を保健所設置市と県本庁が共有し迅速な調整につなげる ・中核市市長会を通じた外部支援職員も応援に入らないよう保健所設置市統括保健師は調整する
4 県と市の共同の連絡会議を市保健所内に設置し県保健所からも毎日統括保健師が来所し顔を合わせて情報共有及び活動方針の確認をしていた	II 急性期・亜急性期	保健所設置市	・情報共有と活動方針の話合い		
5 県内の県型保健所及び他市、近県からも応援保健師を得て、配置調整は県本庁が担当しオリエンテーションは被災地である保健所設置市で担当した。	II 急性期・亜急性期	県本庁	・役割分担をして応援者の受け入れ協力し合った		
6 避難所の状況は、市の現場の保健師からの情報を市と県の統括保健師が日々情報共有することにより、被災地外の応援派遣者の調整が迅速にできた	III 慢性期	保健所設置市	・情報共有を図ることで応援派遣者の調整を迅速に実施	・市の保健師が各避難所の被災者の自立具合をよく把握し、外部応援者の撤収の判断を市の統括と相談できていた ・中核市市長会を通じた外部支援職員も応援に入っていたので保健師支援だけが先走った判断とならないよう市統括保健師は心がけた	
7 定期的に会議をもち個別事例の検討をしており、問題に応じて関係する県の部署の担当者に声をかけて参加してもらっている	III 慢性期	保健所設置市	・事例検討にて問題に応じて関係する部署に参加してもらうことで支援の方向性を得る	・問題に対して県のどの部署がどのような情報や手段をもっているかを把握している	

事例3-2 保健師と関係団体との連携

事象の記述	災害時期	連携の発動者	連携の目的・意図	背組織体制や平時からの関係	取り出した連携の内容
1 県本庁に県看護協会との間をとりもってもらい災害支援ナースの協力を得た。その後、県看護協会と保健所設置市の協定を締結した	Ⅱ 急性期・亜急性期	保健所設置市	・避難所への支援協力の確保	・県と県看護協会は災害時の応援協定を締結している ・その後保健所設置市と県看護協会も応援協定を締結した	Ⅱ 急性期・亜急性期 県が締結している災害時応援協定機関を当初活用して支援協力を要請しその後市との間で協定締結して関係を確立する
2 ローラーによる全戸把握において福祉的視点が必要と考えケアマネ協会等からの協力を得た	Ⅲ 慢性期	保健所設置市	・全戸把握調査への支援協力の確保	・全戸把握においては福祉的な視点も入れる必要があると考えケアマネ協会等の団体にもかかわってもらった	Ⅲ 慢性期 ・医療だけでなく福祉の視点も入れる必要性を考え協働先の団体に支援協力を依頼する ・専門機関とつながることにより、支援ネットワークを拡大させる ・関係団体の設立趣旨、人材及び協力者数を確認して受入れの判断を行う
3 県内の看護系大学教員が間をとりもち、看護学会の県内の会員から全戸訪問支援協力を得た	Ⅲ 慢性期	県内看護系大学の教員	・全戸把握調査への支援協力の確保	・人数や人選は市保健所のほうで精査させてもらい県内の会員に限定して協力を得た	
4 仮設住宅以降は市の地区担当保健師がメンタルケアにおいて県が立ち上げたこころのケアの拠点を窓口には様々な関係者と連携している	Ⅲ 慢性期	保健所設置市	・専門機関とつながることにより必要な支援のネットワークを確保		